

▲（送信方向）

上下水道課FAX：092-941-2682

TEL：092-963-1736

《注意》申請書受信後、上下水道課から確認の電話をいたします。通信事故等が考えられますので、17時までに電話がない場合は必ずお電話ください。

上下水道使用（開始・中止）申請書（一時使用）

届出日	令和 年 月 日				
所在地	新宮町				
アパート・マンション・屋号	(号室)				
開始希望日	令和 年 月 日	時頃			
中止希望日	令和 年 月 日	時頃			
フリガナ					
水道使用者	印				
電 話					
FAX					
申請書記入者氏名					使用者との関係
電 話					

※太枠内は、すべて必ず記入してください。

→ 期間は2週間以内です。
時間も必ず記入してください。

→ 会社であれば会社名を記入してください。

【注 意】

（開始希望日が平日の場合）

16時30分までに受信したものに限り、当日開栓します。

（開始希望日が土日祝日の場合）

開始希望日 直前の平日16時30分までに受信したものに限り、前もって開栓します。

（納付書発送先住所） (〒) (電話番号：)

【お知らせ】

閉栓後、上記「納付書発送先」に、給水手数料と水道料金の納入通知書を毎月25日にまとめて郵送いたします。期日までに必ず納付ください。

◆給水手数料500円、水道料金(一律)550円 計:1,050円

(使用期間2週間以内、使用水量3m³以内でメーター口径が13mmの場合)

なお、納付がない場合は、納付いただけるまで、次回の申請を受付することはできませんので、ご了承ください。

契約の内容については新宮町ホームページ内の「給水契約の定型約款について(新宮町水道条例)」をご覧ください。

以下職員記入欄

●水栓情報

水栓番号	-	量水器	
口 径	13・20・()mm	検 満	/
型 式	ねじ・リモ・電子・ウォル	桁 数	4・5・6
下水接続	有・無	検 針	毎月・偶・奇
井戸使用	有 (認定水量: m ³)・無		
検針順路	順路 (-)		
処理区	中央・新宮・相島・未供用		
行政区			

●その他

口座引継ぎ	あり・なし	
口座引継元	-	

●チェック

開 栓	(/) (:)	入 力	(/)
閉 栓	(/) (:)	チェック	(/)
その他			

●開始

給水手数料	あり・なし
調定開始	令和 年 月 分
料金コード	0.5 1.0
納付方法	納付書 口座(受付・渡)

●中止

料金コード	0.5 1.0 1.5 2.0
精算月	令和 年 月 分
精算方法	納付書 口座振替

●指針

システム	m ³
開始指針	m ³
中止指針	m ³

●備考

--

●窓口受付者

●申請書受付No.